

三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業
審査講評

令和4年(2022年)7月29日

三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会

三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業（以下「本事業」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI法」という。）に基づいて三浦市公共下水道（東部処理区）の処理場、ポンプ場及び管路施設の運営等を行うものである。

本事業の実施により、民間事業者の経営視点を取り込んだ中長期的な投資戦略の改善、収支バランスの取れた下水道事業の実施と持続可能性の向上、三浦市の魅力向上に資する下水道事業等の潜在的な価値の創出が期待される場所である。

三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会（以下、「審議会」という。）は、PFI法第 11 条に規定する客観的な評価を行うことを目的とし、三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会条例に基づいて設置されたものである。各分野の専門家が集まって 9 回にわたる慎重な審議を行い、優先交渉権者選定基準（令和 3 年 7 月 30 日公表、令和 3 年 12 月 24 日改訂）に基づき、提案内容の審査を実施し、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定したので、審査講評をここに報告する。

三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会
会長 森田 弘昭

1. 審議会の構成

審議会は、以下の4名により構成されている。

会長 森田 弘昭（日本大学生産工学部 教授）
 委員 安登 利幸（亜細亜大学都市創造学部 元教授）
 委員 弓削田 克美（日本下水道事業団東日本本部事業管理室）
 （H31～R元は 富樫 俊文（日本下水道事業団事業統括部））
 （H28～H30は 丸山 徳義（日本下水道事業団事業統括部））
 副会長 星野 拓吉（三浦市副市長）

2. 審議会の開催経緯

	開催日	議題
第1回	平成29年2月17日	(1) 会長、副会長の選出について (2) 三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会への諮問について (3) 公共施設等運営権方式（コンセッション方式）の概要について ※市より公共施設等運営権方式の導入について諮問した。
第2回	平成29年3月24日	(1) VFM（Value For Money）について (2) 実施方針素案について
第3回	令和2年10月2日	(1) 三浦市公共下水道事業における公共施設等運営権方式の導入について (2) 実施方針（案）、要求水準書（案）の公表について
第4回	令和3年1月22日	(1) 三浦市公共下水道（東部処理区）の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例（案）の概要について (2) 三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業に係る実施方針の策定について (3) 三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業に係る特定事業の選定について ※市より実施方針の策定及び特定事業の選定について諮問した。
第5回	令和3年2月10日	(1) 第4回審議会意見等への対応状況について (2) 三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業に係る募集要項（案）について (3) 三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業に係る優先交渉権者選定基準（案）について ※市より民間事業者の選定について諮問した。
第6回	令和3年6月9日	(1) 三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業に係る要求水準書（案）について (2) 三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業に係る募集要項（案）及び優先交渉権者選定基準（案）について (3) 三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業に係るモニタリング基本計画書（案）について

第7回	令和3年11月19日	(1) 参加表明者に対する資格等確認結果の報告について (2) 附帯提案事業及び任意事業に対する概要確認結果の報告について (3) 優先交渉権者選定の審査方法について
第8回	令和4年7月5日	(1) 審査表の変更点について（報告） (2) 応募者提案内容の仮評価結果について (3) 応募者プレゼンテーション時の質問事項について (4) 仮評価結果に基づく答申書（案）、選定結果（案）及び審査講評（案）について
第9回	令和4年7月13日	(1) 応募者プレゼンテーション及びヒアリング (2) 民間事業者の選定について (3) 評価結果に基づく答申書、選定結果及び審査講評について

3. 応募者の名称

応募者の名称は次のとおりである。ただし、客観性及び公平性を確保するため、応募者が特定できないよう名称を伏して審査を実施した。

みうらラクアパートナー（以下「Aグループ」という。）

代表企業	前田建設工業株式会社
構成員	東芝インフラシステムズ株式会社
構成員	株式会社クボタ
構成員	日本水工設計株式会社
構成員	株式会社ウォーターエージェンシー

はまゆう水再生みうら（以下「Bグループ」という。）

代表企業	東急建設株式会社
構成員	管清工業株式会社
構成員	株式会社東京設計事務所
構成員	株式会社フソウ
構成員	シンフォニアテクノロジー株式会社
構成員	株式会社デック
構成員	有限会社下里建設
構成員	テスコ株式会社

4. 総合審査の結果

優先交渉権者選定基準に則り評価を行った。

(1) 評価項目ごとの評価講評

評価項目	グループ名	
	A グループ	B グループ
1 一般的要素（全般）		
事業計画	市が掲げる基本運営方針を実現するにあたっての重要事項に対する理解度が十分であり、達成するための解決策が細部にわたり具体的に示されている点を高く評価した。	基本運営方針を理解し、基本運営方針を達成するための方策や実現に向けた取組事項の提案があった。
実施体制	運営権者となる SPC が主体となって実業務を行うとともに、構成員によるバックアップ体制のもと、役割分担、責任分担、リスク分担が示されている点を高く評価した。	最小限の機能を集約した SPC とすることで人員体制のスリム化を図りつつ、ISO 等認証取得企業等への委託等により、安定的な実施体制が示されている点を評価した。
財務管理	詳細な情報収集のもと精緻に費用の積み上げを行い、PFI 方式の利点（民間資金の利活用）を活かした財務管理手法が提案されている点を高く評価した。	支払いリスクの低減を図るとともに、十分な資本金を準備することによる資金ショートリスクへの回避策の提案があった。
モニタリング	モニタリングすべき基準項目（指標）、頻度、レベル、対処法等、重要事項に対する十分な認識と対応が具体的に示されている点を評価した。	セルフモニタリングすべき基準項目（指標）、頻度、対処法等、重要事項に対する認識と対応が示されている提案があった。
地域貢献	改築工事の地元企業への発注予定額が明確に提案されているとともに、地元企業への研修プログラムや UJI ターン促進などの具体的提案がされている点を高く評価した。	市の潜在的魅力を周知するための PR 活動が予定されているとともに、下水道事業に関するイベント等の提案があった。
保険適用	各事業を専門とする構成員と保険コンサルタントによるリスクワークショップのもと、必要な保険の付保が提案されている点を高く評価した。	構成員とリスク保険コンサルタントによるリスク分析のもと、保険の付保が提案されている点を評価した。
災害時体制	本市 BCP における復旧のタイムラインとの整合が図られ、発災後の経過時間に応じた災害対応業務の課題に対し、具体的な対応が示されている点を評価した。	多様な企業の特徴や強みを生かした効率的な配置を提案していることのほか、業務についての役割分担と責任分担の考え方が明確となっている提案があった。

2 一般的要素 (技術)		
ストックマネジメントに係る検討	デジタル情報に基づく施設状態の最適な管理水準の設定や健全度予測の精度向上が図られているとともに、現有施設の有効利用等によるダウンサイジングの具体的な提案がされている点を高く評価した。	機械設備や建築付帯設備の選定や改築方法等の変更によるコスト削減の提案があった。
改築全般	処理場・ポンプ場及び管路施設の改築において、脱炭素やLCC最小化等の重要事項の達成に向けた具体的な取組みが提案されている点を高く評価した。	処理場・ポンプ場及び管路施設が有する課題に対し、品質確保の観点から具体的な取組みが提案されている点を評価した。
維持管理全般	情報基盤整備により維持管理情報を集約することで、可視化による効率的かつ効果的な維持管理が提案されている点を評価した。	管路施設のつまりや溢水、逆流等の諸課題について、対応策の提案があった。
3 一般的要素 (その他)		
附帯提案事業	市が求めている費用削減、収益発生、環境負荷低減の全ての項目を網羅したうえで、実現性の高い具体的な提案がなされている点を高く評価した。	市が求めている費用削減、収益発生、環境負荷低減の全ての項目を網羅した提案があった。
任意事業	「実施期間制約付き事業」として実現性の高い事業が提案されているとともに、「実施後の撤退、時世を見計らったの同等事業への転換が図られる事業」としてチャレンジブルな事業が提案されている点を高く評価した。	「実施後の撤退、時世を見計らったの同等事業への転換が図られる事業」としてチャレンジブルな事業の提案があった。
4 市財政負担軽減に向けた取組み		
市財政負担軽減に向けた取組み	市の想定と同程度の改築費削減額を提案したうえで、運営権対価を創出している点を高く評価した。	運営権対価、利用料金削減額ともに見込まれていない提案があった。
期待される効果	提案された運営権対価、利用料金削減額及び改築費削減額については、「優先交渉権者選定基準」第5の3(2)市財政負担軽減に向けた取組みの評価にて定めた方法により得点を算出した。	

(2) 各グループの得点

評価項目	配点	グループ名	
		Aグループ	Bグループ
1 一般的要素（全般）	67	46.88	20.63
事業計画	11	9.00	2.50
実施体制	10	7.13	5.25
財務管理	10	8.13	3.25
モニタリング	10	5.00	2.75
地域貢献	12	8.88	1.88
保険適用	5	3.50	2.25
災害時体制	9	5.25	2.75
2 一般的要素（技術）	63	43.38	15.88
ストックマネジメントに係る検討	26	21.88	6.50
改築全般	16	11.63	6.13
維持管理全般	21	9.88	3.25
3 一般的要素（その他）	30	25.00	5.63
附帯提案事業	15	13.13	3.75
任意事業	15	11.88	1.88
4 市財政負担軽減に向けた取組み	40	37.25	0.38
市財政負担軽減に向けた取組み	10	7.25	0.38
期待される効果	30	30.00	0.00
合計	200	152.50	42.50

※ 項目毎及び大項目（太字）の得点は、小数点以下第3位まで算出したものを四捨五入したため、合計と一致しない場合がある。

(3) 優先交渉権者の選定

審議会は、総合審査によって決定した得点をもとに、優先提案者を優先交渉権者として、次点提案者を次点交渉権者として選定した。

優先交渉権者	<u>みうらラクアパートナー（Aグループ）</u>
次点交渉権者	<u>はまゆう水再生みうら（Bグループ）</u>

なお、次点交渉権者の選定にあたっては、以下の付帯意見を付しているところである。

「次点交渉権者の提案は、市財政負担軽減につながるおそれのあることから、当該候補者と交渉を行う際には、市財政負担への影響を十分考慮されたい。」

5. 総評

本事業の公募には以下の2グループからの応募があり、審議会では、応募者が提出した提案審査書類の評価に加え、プレゼンテーションによる提案内容の確認を踏まえて、総合的に審査を行った。

Aグループからは、SPCが運転維持管理を直接実施するSPC主体の実事業運営のもと、「経営の最適化」、「技術の高度化」、「地域との共同」という観点からのアプローチによって具体的に課題解決の方策が示されていた。

また、Bグループからは、専門性を有する構成員への外部委託等を積極的に行うパススルー型の事業運営のもと、「安定した下水処理サービスの提供」「事業運営、財務経営基盤の安定化」「本事業の意義や目的、成果を全国へ発信」という観点からのアプローチによって課題解決の方策が示されていた。

いずれのグループも本事業を実施するにあたっての潜在的能力を有していることがうかがえた。特にAグループからの提案は、具体性に富む提案であるとともに、立案における根拠を精緻に積み上げ作成されたものであることがうかがえ、今後の安定した下水道事業運営や地域経済の活性化が大いに期待できる内容であった。長期にわたる公募プロセスに参加し、提案をまとめた両グループの提案力を高く評価するとともに、その熱意に大いなる敬意を払うものである。

なお、Aグループからは、市財政負担軽減に向けた取組みとして運営権対価の創出や改築費の削減が提示されており、民間の創意工夫により効率的な事業運営が立案されたものと評価するものである。

本事業における優先交渉権者が提案内容を実行するに当たっては、三浦市上下水道部及び地域の関係者と緊密な協力関係を構築することが肝要である。本事業の運営が適切かつ効率的に実施されるとともに、市内在住者の優先的雇用、地元企業への発注等を通じて、地域の活性化が促進されることを期待する。

また、本事業は、我が国の下水道分野における公共施設等運営権制度を活用して行われるPFI事業（コンセッション方式）の中でも、中小規模の地方公共団体が管理する下水道施設全体（処理場、ポンプ場、管路施設）を対象とした、注目度の高いプロジェクトである。今後、我が国の地方公共団体が中小規模の下水道事業にコンセッション方式を導入する場合において、参考事例となることを期待するものである。

コンセッション方式は、民間事業者が持つ優れた経営ノウハウと事業運営能力を活用することにより、財政負担の縮減と公共サービスの品質向上の同時実現が可能な事業スキームである。優先交渉権者が、財務の健全性確保と事業の円滑な運営の両立が強く求められていることを肝に銘じ、優れた経営ノウハウと事業運営能力を如何なく発揮されることを願って総評とする。